

# あさぎり町 公共施設等総合管理計画

熊本県 あさぎり町

平成29年3月策定

令和4年3月見直し

# 目 次

## 第1章 まちの概要

1 位置・面積	1
2 人口動向	2
3 財政状況	3

## 第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設	5
2 施設の現状	6
3 将来の更新費用の見通し	20

## 第3章 公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的	30
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	31
3 計画期間	32
4 計画のPDCA サイクル	33
5 推進体制	34

## 第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題	35
2 全体目標	36
3 公共施設等の維持管理方針	38
4 過去に行った対策の実績	40
5 地方公会計（固定資産台帳）の活用について	40

## 第5章 施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設（町営住宅以外） 維持管理の基本方針	41
1. 行政系施設	42
2. 学校教育系施設	42
3. 市民文化系施設	43
4. スポーツ・レクリエーション系施設	43
5. 産業系施設	44
6. 保健・福祉施設	44
7. 公園	45
8. その他	45
長寿命化対策の見込みと効果	46
II. 町営住宅	47
III. 土木系公共施設	
1. 道路	48
2. 橋りょう	49
3. 農道・林道	50
4. 橋りょう（林道）	50
IV. 企業会計施設	
1. 上水道施設	51
2. 下水道施設	52

# 第1章

## まちの概要

## 1 位置・面積

あさぎり町は、平成15年4月1日に、旧上村、旧免田町、旧岡原村、旧須恵村、旧深田村の5か町村が合併し誕生しました。

熊本県の南部、球磨盆地の中央に位置し、南は宮崎県えびの市と小林市に接しており、日本三大急流のひとつに数えられている球磨川、国道219号、くま川鉄道が町の中央を東西に走っています。

南北22.5km、東西11.2kmの南北に長い楕円形のような形状であり、面積は159.56km<sup>2</sup>(熊本県下で15番目、熊本県域の約2.15%)で、地勢は、盆地の中央部分を縦割りする形で町の北と南側が山地となっており、両側の山地から流れ込む球磨川の支流に沿った形で緩やかな平地を形成しています。

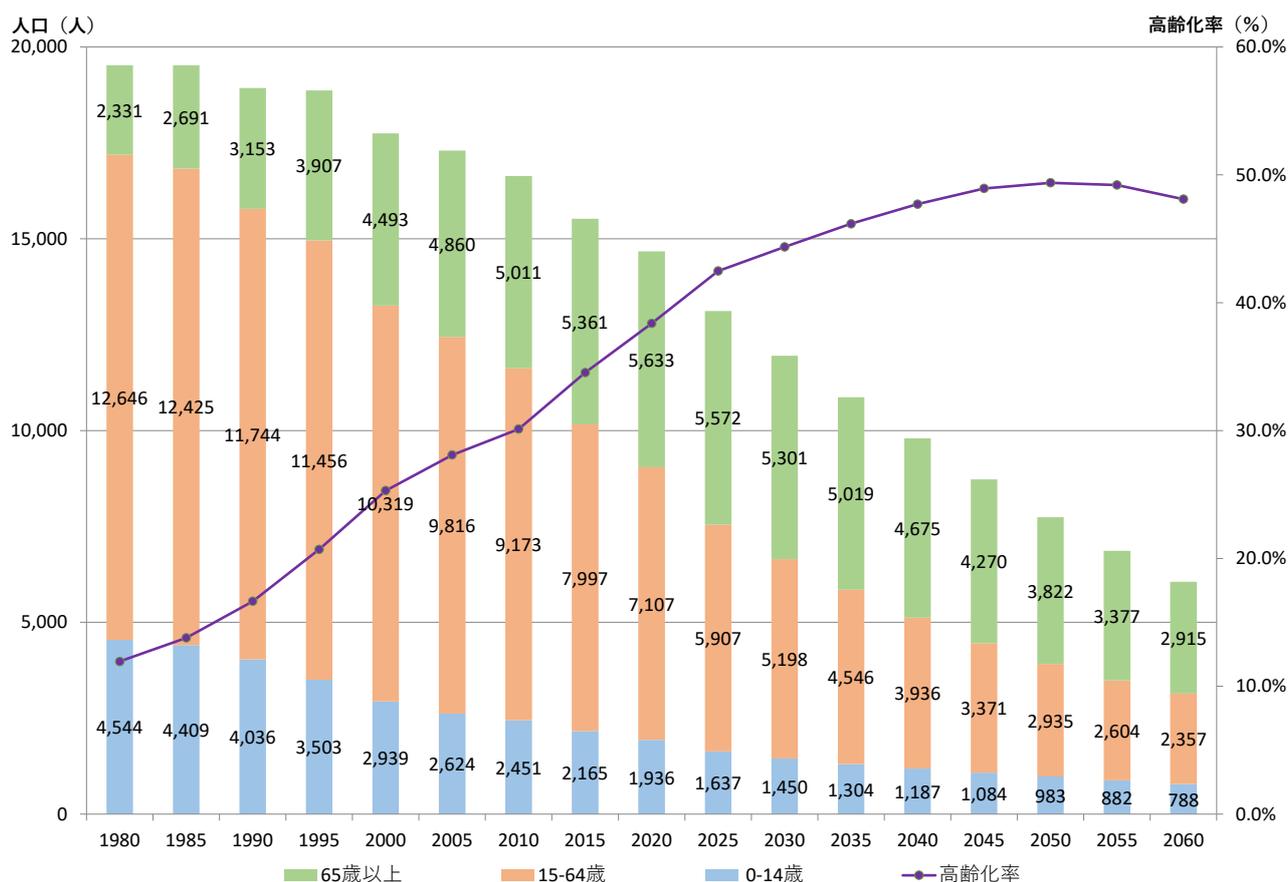
町の人口は、令和2年(2020年)の国勢調査によると14,676人となっており、平成27年(2015年)と比べると約5.5%の減少となっています。昭和60年(1985年)以降人口減少に転じており、若い世代の流出超過などで急速な高齢化社会を迎えています。

2 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

本町の人口は、昭和60年(1985年)以降減少しており、令和22年(2040年)には1万人を下回ることが予測されています。

年齢区分ごとにみると、本町においても少子高齢化が進行しており、昭和55年(1980年)11.9%だった高齢化率は、令和32年(2050年)には49.4%に達すると推計されています。一方、年少人口と生産年齢人口は減少を続けており、年少人口は令和17年(2035年)には12.0%まで減少し、生産年齢人口も令和32年(2050年)には37.9%まで減少すると推計されています。



※国勢調査(～2020年(令和2年))、国立社会保障・人口問題研究所(2025年(令和7年)～)

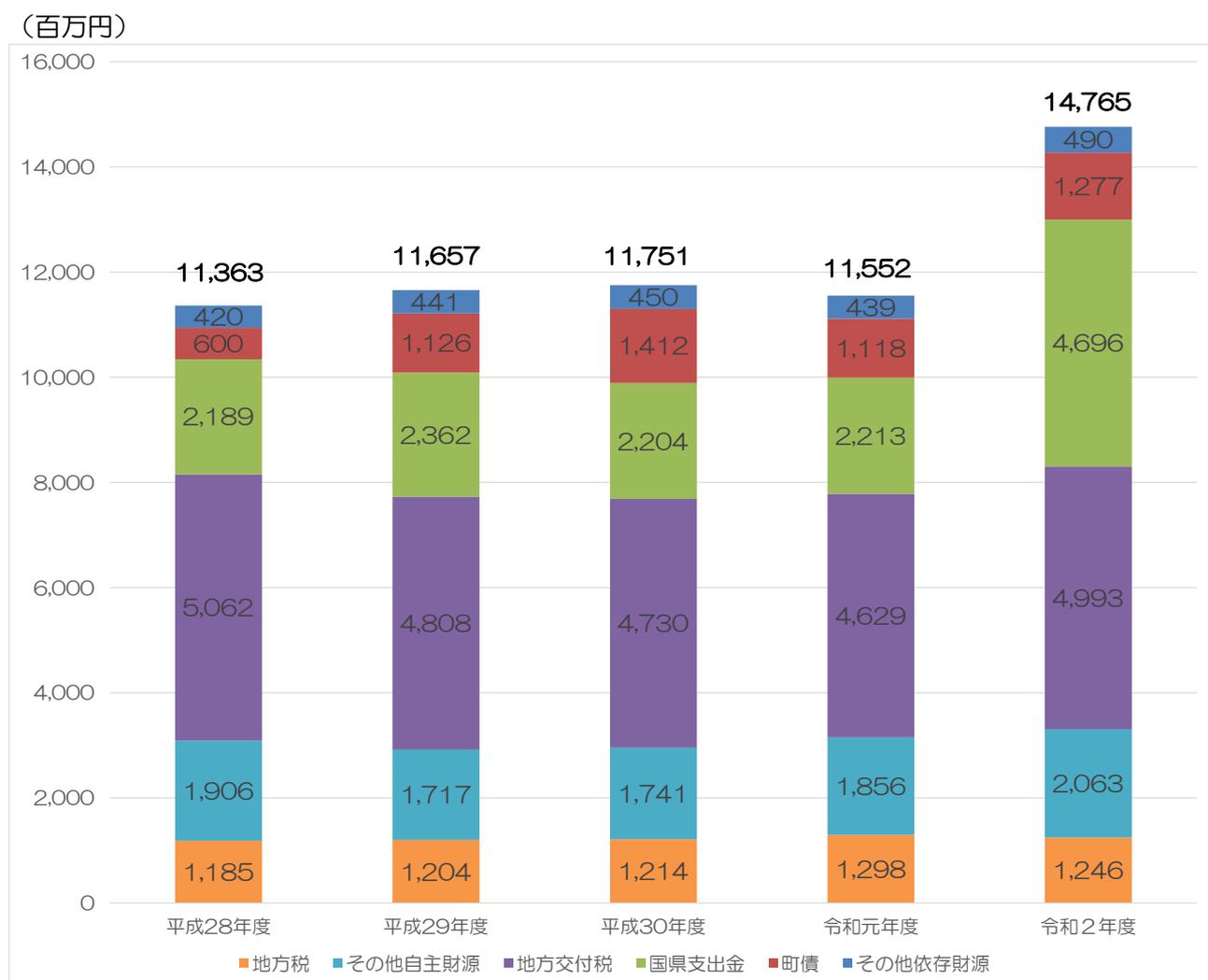
3 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

過去5年における歳入の推移をみると、令和2年度が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により一時的に増額となったものの、ほぼ横ばいの状況です。

町税や使用料など、町が自前で調達できる財源（自主財源）の割合は、全体の25.4%（5か年平均）となっています。残りは、地方交付税や国・県支出金、地方債（依存財源）であるため、国・県への財源依存度が高いことが分かります。

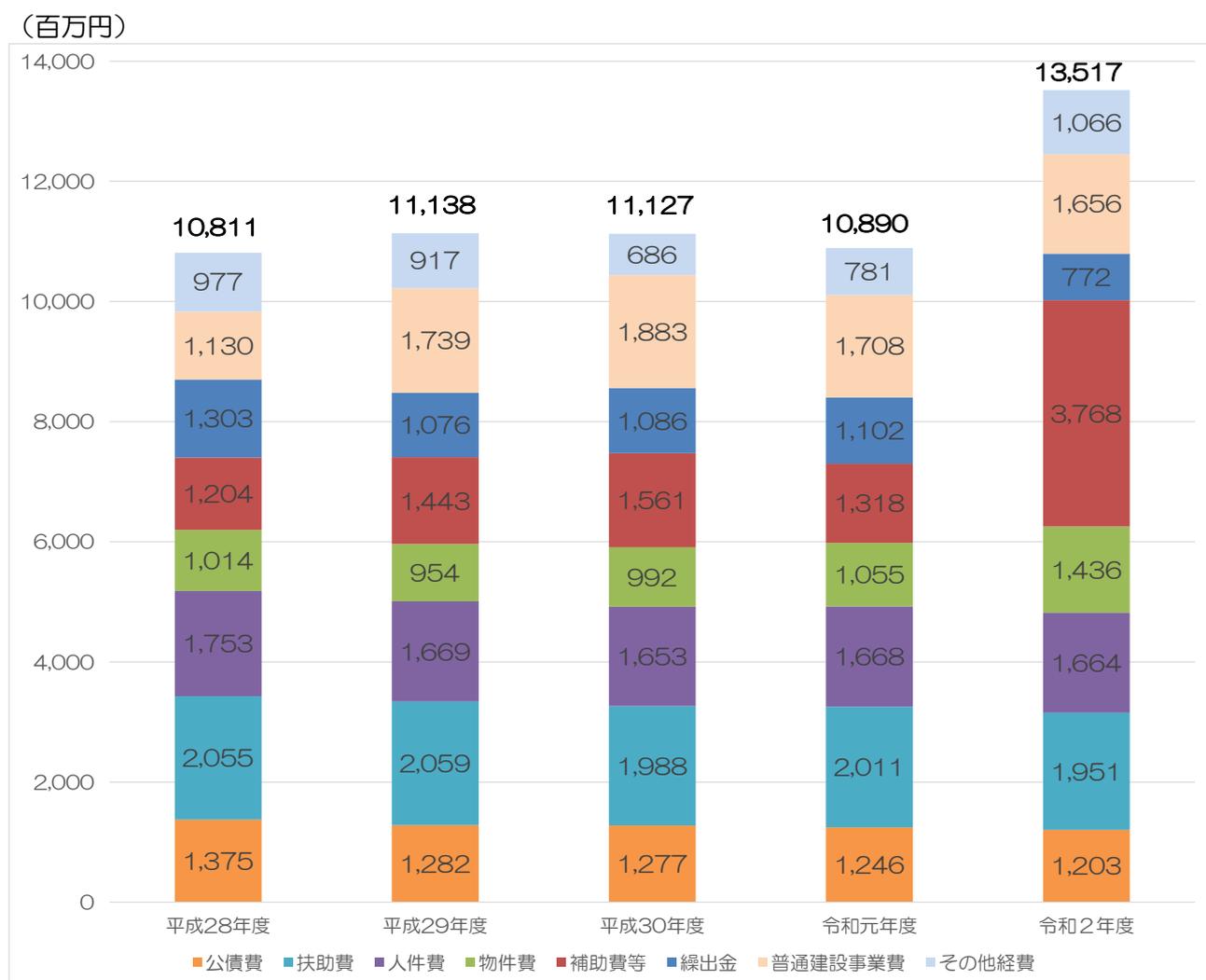


【歳出】

過去5年における歳出の推移をみると、令和2年度が特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策により一時的に増額となったものの、ほぼ横ばいの状況です。

義務的経費（人件費、公債費及び扶助費）の割合は、全体の43.6%（5か年平均）となっています。

今後は、高齢化や子育て支援により扶助費が増加するとともに、老朽化した公共施設の更新等で、普通建設事業費が増加することが予想されます。



## 第2章

# 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設（公共の建物）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に9に分類し、土木系公共施設は、道路（橋りょう、農道・林道含む）、企業会計施設は、上水道、下水道に分類し整理します。

対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設	
建築系 公共施設	行政系施設	庁舎等	役場本庁舎・支所、 議会議場	
		消防施設	消防詰所、 ポンプ格納庫	
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校	
		その他教育施設	学校給食センター	
	市民文化系施設	集会施設	集会所・公民館、 ポッポ館等	
		文化施設	文化ホール、 せきれい館	
	スポーツ・レクリ エーション系施設	スポーツ施設	体育館、 総合運動公園等	
		レクリエーション施設 ・観光施設	農産加工センター、 キャンプ場等	
	産業系施設	産業系施設	農産物加工施設、 畜産センター等	
	保健・福祉系施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	白寿荘
		保健施設	保健施設	保健センター等
		その他社会福祉施設	その他社会福祉施設	しらがね寮、 ヘルシーランド等
	公園	公園	管理棟、倉庫、 トイレ等	
町営住宅	町営住宅	公営住宅等		
その他	その他	教職員住宅、トイレ、 旧庁舎・旧学校等		
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、 その他町道	
		橋りょう	PC橋、RC橋、 鋼橋等	
		農道・林道	農道・林道	
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路、配水場、 浄水場等	
	下水道施設	下水道施設	管路、 マンホールポンプ	

## 2 施設の現状

### (1) 建築系公共施設（町営住宅以外）

#### 1. 施設の数量

延べ床面積で見ると、学校が最も多く27.5%を占め、次いで、旧庁舎・旧学校などの、その他の施設が21.2%を占めています。

全体では、計画策定時から約493.4㎡減少しています。

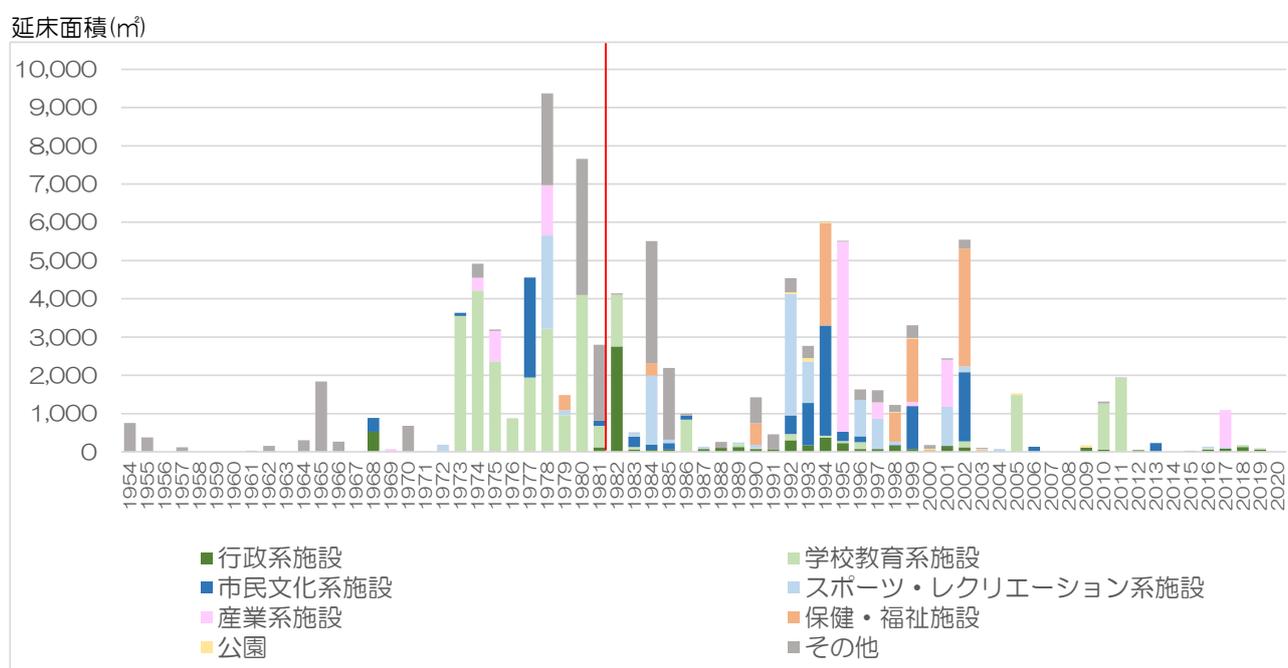
なお、町営住宅は維持管理についての独立した実施計画を策定していることから、本計画においても個別に扱うこととします。

大分類	中分類	平成27年（2015年）3月			令和3年（2021年）3月		
		件数	延床面積(㎡)		件数	延床面積(㎡)	
行政系施設	庁舎等	6	3,522.2	3.4%	6	3,522.2	3.5%
	消防施設	57	2,875.3	2.8%	52	2,840.8	2.8%
学校教育系施設	学校	6	27,855.6	27.2%	6	28,004.5	27.5%
	その他教育施設	1	1,484.7	1.4%	1	1,484.7	1.5%
市民文化系施設	集会施設	16	8,263.3	8.1%	16	7,989.3	7.8%
	文化施設	2	4,066.9	4.0%	2	4,066.9	4.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	11	11,337.0	11.1%	10	10,606.7	10.4%
	レクリエーション施設・観光施設	3	1,817.6	1.8%	3	1,780.6	1.7%
産業系施設	産業系施設	10	9,237.0	9.0%	11	10,199.5	10.0%
保健・福祉系施設	高齢福祉施設	2	826.2	0.8%	1	322.7	0.3%
	保健施設	5	2,584.2	2.5%	5	2,584.2	2.5%
	その他社会福祉施設	3	6,621.3	6.5%	3	6,621.3	6.5%
公園	公園	14	374.6	0.4%	13	360.2	0.4%
その他	その他	46	21,577.2	21.1%	45	21,566.0	21.2%
合計		182	102,442.9		174	101,949.5	

## 2. 築年別整備状況

建築年別の面積をみると、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の43.4%を占めています。また、学校教育施設の建設が昭和48年（1973年）から昭和57年（1982年）の10年間に集中していることや、平成15年（2003年）の合併前にも様々な用途の施設が建設されていることが分かります。

### 建築系公共施設（町営住宅以外） 築年別整備状況



## 3. 現在要している維持管理経費 (単位：千円)

施設の管理業務や軽微な修繕等に、直近5カ年の平均で、約1.1億円を要しています。

年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	102,730
平成29年度(2017年度)	131,545
平成30年度(2018年度)	114,727
令和元年度(2019年度)	98,403
令和2年度(2020年度)	125,472
5カ年平均	114,575

(2) 町営住宅

1. 施設の数

本町の町営住宅の延べ床面積は約26,506㎡で、計画策定時から約367.5㎡減少しています。

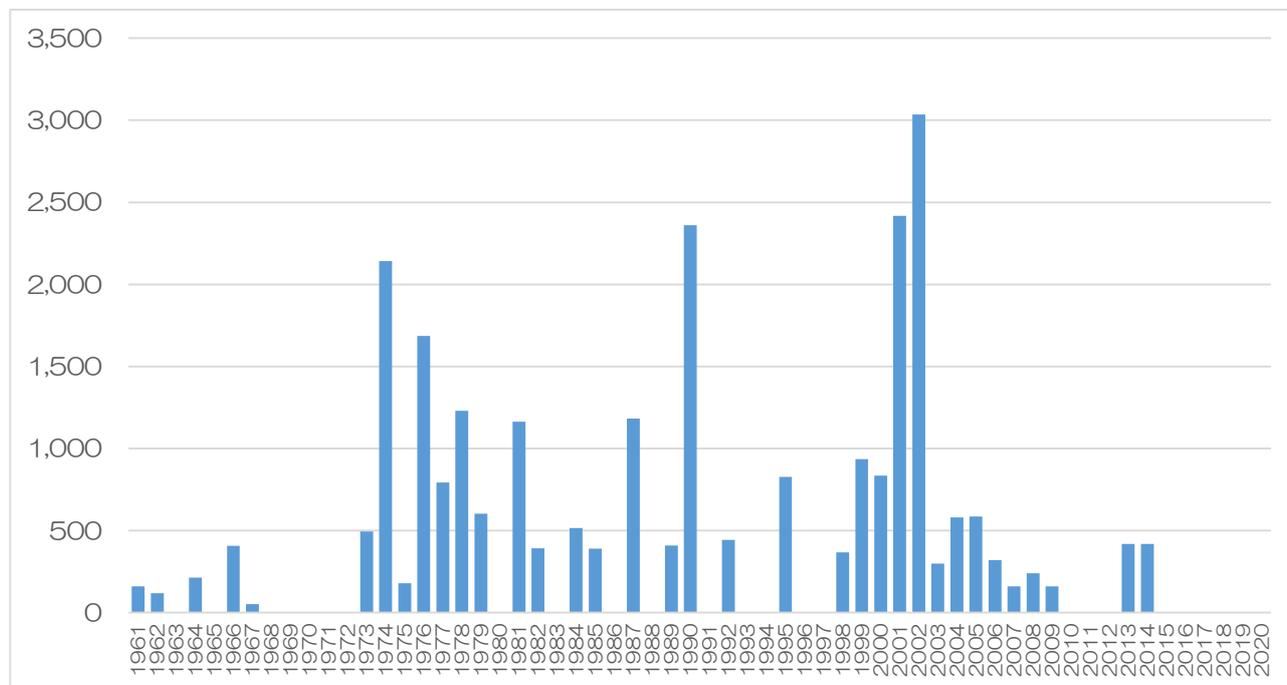
平成27年（2015年）3月		令和3年（2021年）3月	
件数	延床面積(㎡)	件数	延床面積(㎡)
34	26,873.5	34	26,506.0

2. 築年別整備状況

町営住宅は、1960年代から建設されていますが、入居者数は減少傾向にあり、近年は新規整備も抑制されています。

町営住宅 築年別整備状況

延床面積(㎡)



3. 現在要している維持管理経費 (単位：千円)

年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	11,366
平成29年度(2017年度)	11,018
平成30年度(2018年度)	8,448
令和元年度(2019年度)	8,819
令和2年度(2020年度)	7,980
5カ年平均	9,526

(3) 土木系公共施設

①道路

施設の数

本町が管理する道路は、令和3年3月現在で約518km、約263万㎡となっており、計画策定時から約2.4km、約1.6万㎡増加しています。

種別	平成27年(2015年)3月		令和3年(2021年)3月	
	実延長(m)	道路部面積(㎡)	実延長(m)	道路部面積(㎡)
1級(幹線)町道	55,768	456,621	55,735	460,489
2級(幹線)町道	73,856	449,647	73,854	451,391
その他の町道	345,607	1,600,574	345,914	1,605,675
自転車歩行者道	40,454	105,378	42,561	110,859
	515,685	2,612,220	518,064	2,628,414

現在要している維持管理経費 (単位：千円)

年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	5,755
平成29年度(2017年度)	3,979
平成30年度(2018年度)	8,689
令和元年度(2019年度)	8,047
令和2年度(2020年度)	15,315
5ヵ年平均	8,357

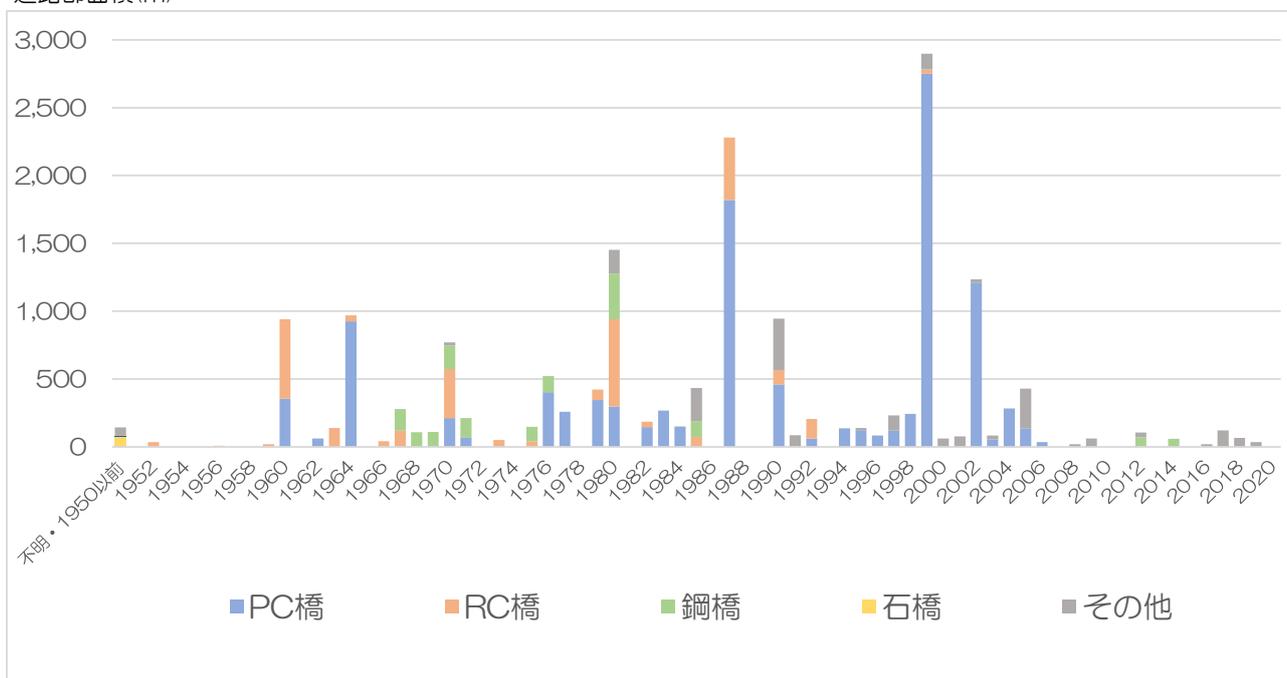
②橋りょう

施設の数量

本町が管理する橋りょうは、令和3年3月現在で280橋、17,644㎡あります。計画策定時から数量の増減はありませんが、令和2年度に詳細な調査を実施しており、計画策定時の数量も調査結果に基づく情報に修正しています。

また、長寿命化のための改修を行った橋りょうについては、最終改修年度に数量を計上しています。

道路部面積(㎡)



種別	平成27年(2015年)3月		令和3年(2021年)3月	
	道路部面積(㎡)	橋りょう数	道路部面積(㎡)	橋りょう数
PC橋 1	10,999	79	10,999	79
RC橋 2	3,021	109	3,021	109
鋼橋	1,509	21	1,509	21
石橋	66	1	66	1
その他	2,049	70	2,049	70
合計	17,644	280	17,644	280

1 桁にPC(プレストレスト・コンクリート)を使った橋

2 桁にRC(鉄筋コンクリート)を使った橋

現在要している維持管理経費 (単位：千円)

年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	219
平成29年度(2017年度)	219
平成30年度(2018年度)	0
令和元年度(2019年度)	0
令和2年度(2020年度)	0
5カ年平均	88

③農道・林道

施設の数量

【農道】

本町が管理する農道は、令和3年3月現在で約13km、約6万㎡となっています。

幅員	平成27年(2015年)3月		令和3年(2021年)3月	
	実延長(m)	道路部面積(㎡)※	実延長(m)	道路部面積(㎡)※
5.5m以上9.0m未満	2,316	13,899	2,306	14,423
4.0m以上5.5m未満	8,670	39,005	8,637	38,522
4.0m未満	1,976	6,798	1,976	6,694
合計	12,962	59,702	12,919	59,639

※面積は幅員と実延長から推計した値。

【林道】

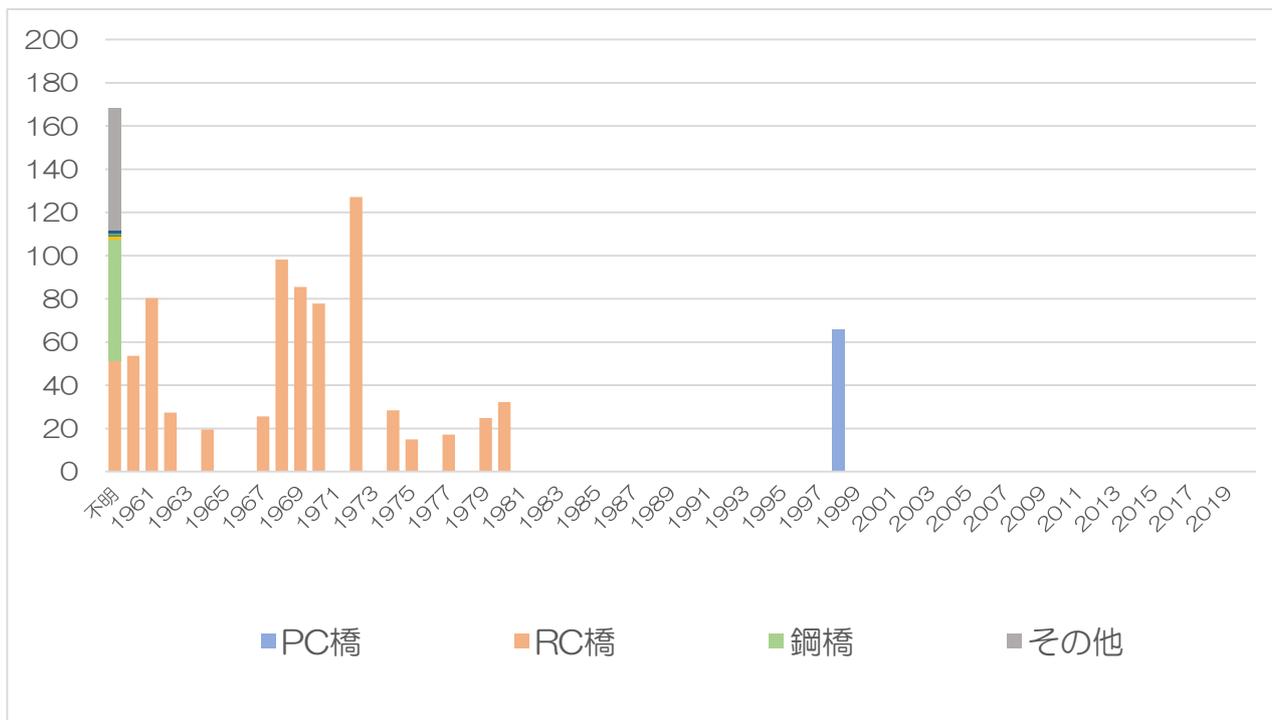
本町が管理する林道は、令和3年3月現在で約119km、約46万㎡となっています。

平成27年(2015年)3月		令和3年(2021年)3月	
実延長(m)	道路部面積(㎡)	実延長(m)	道路部面積(㎡)
118,907	460,400	118,907	460,400

【橋りょう（林道）】

本町が管理する橋りょうのうち、林道に属するものは、令和3年3月現在で36橋、942㎡あり、その大半が1970年代以前に整備されています。

道路部面積(㎡)



種別	平成27年（2015年）3月		令和3年（2021年）3月	
	道路部面積（㎡）	橋りょう数	道路部面積（㎡）	橋りょう数
PC橋 1	66	1	66	1
RC橋 2	764	31	764	31
鋼橋	56	1	56	1
その他	57	3	57	3
合計	942	36	942	36

現在要している維持管理経費 (単位：千円)

【農道】

年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	249
平成29年度(2017年度)	268
平成30年度(2018年度)	588
令和元年度(2019年度)	294
令和2年度(2020年度)	366
5カ年平均	353

【林道】

年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	5,386
平成29年度(2017年度)	1,082
平成30年度(2018年度)	3,480
令和元年度(2019年度)	4,486
令和2年度(2020年度)	14,698
5カ年平均	5,826

【橋りょう(林道)】

橋りょうのうち、林道に属するものについては、直近5年間に維持管理経費は発生していません。

(4) 企業会計施設

①上水道

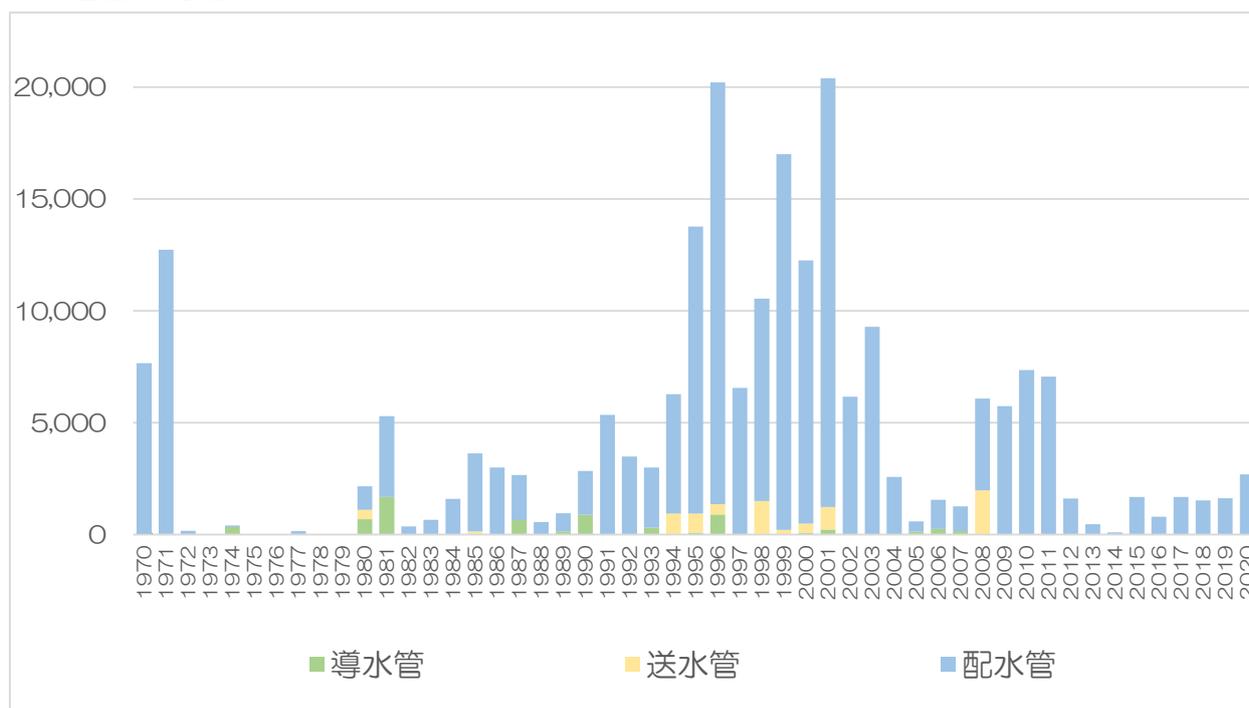
施設の数量

本町が管理する水道管は、令和3年3月現在で約224kmあり、大半が配水管となっています。浄水場等の建物は20施設あり、総延床面積は1,333㎡です。

平成28年度までは上水道と簡易水道とに分割して管理していましたが、現在は一体的に管理しています。

また、上水道施設の固定資産台帳整備に伴い、詳細な調査を実施しており、計画策定時の数量も調査結果に基づく情報に修正しています。

水道管の総延長 (m)



区分	種別	平成27年(2015年)3月	令和3年(2021年)3月
上水道	導水管	452	6,660
	送水管	7	7,939
	配水管	44,094	209,101
	小計	44,553	223,700
簡易水道	導水管	6,208	/
	送水管	7,931	
	配水管	154,871	
	小計	169,010	
合計		213,563	223,700

建物の数量

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
免田地区岡留浄水場	140	1991
免田地区吉井浄水場	81	1971
上地区秋時浄水場	56	1998
上地区権現谷浄水場	147	2000
上地区並木浄水場	60	2002
上地区並木配水池ポンプ室	7	2003
上地区皆越浄水場	36	2002
上地区新川北浄水場	96	2009
岡原地区第一浄水場	63	2000
岡原地区第二浄水場	206	1998
須恵地区今村浄水場	27	1988
須恵地区中央浄水場	28	1995
須恵地区中央配水池	40	1995
須恵地区平山・松尾浄水場	39	2002
深田地区仁王浄水場	48	1994
深田地区仁王配水池	37	1994
深田地区中央浄水場	36	1993
深田地区中央配水池	106	1993
深田地区八幡浄水場	36	1997
深田地区新深田浄水場	44	1999
合計	1,333	

現在要している維持管理経費 (単位：千円)

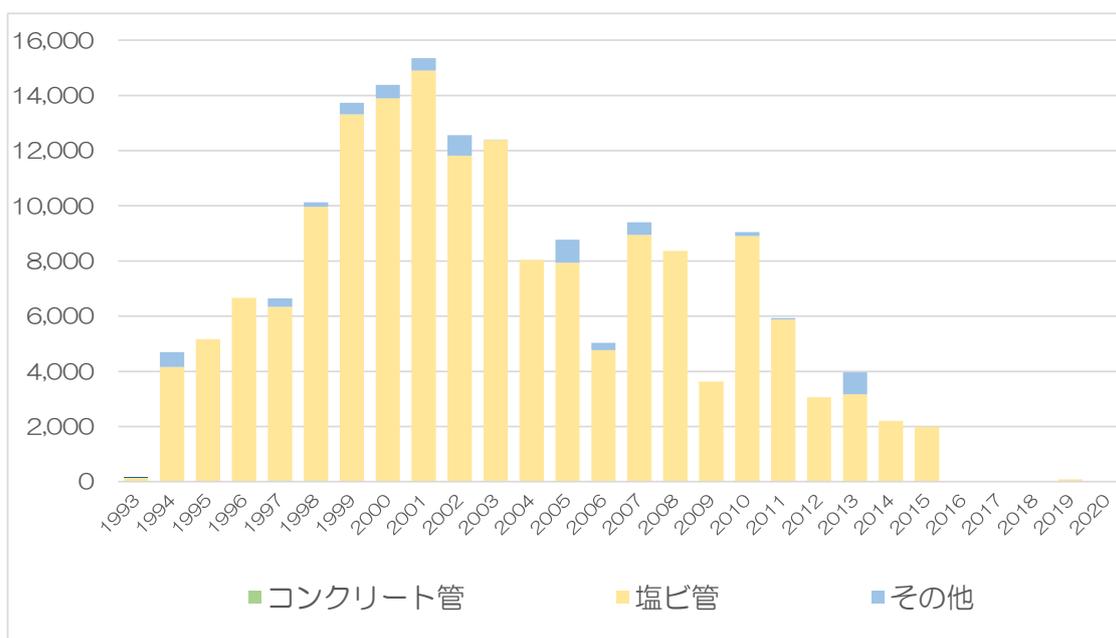
年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	15,248
平成29年度(2017年度)	24,914
平成30年度(2018年度)	34,196
令和元年度(2019年度)	27,835
令和2年度(2020年度)	60,351
5カ年平均	32,509

②下水道

施設の数量

本町が管理する下水道管は、令和3年3月現在で約171kmあります。下水道は平成5年度（1993年）から整備を開始し、平成27年度（2015年）に整備が完了しました。

管種別延長（m）



種別	平成27年（2015年）3月	令和3年（2021年）3月
コンクリート管	234	270
塩ビ管	162,069	165,440
その他	6,027	5,679
合計	168,330	171,390

現在要している維持管理経費（単位：千円）

年度	維持管理経費
平成28年度(2016年度)	3,244
平成29年度(2017年度)	3,459
平成30年度(2018年度)	8,313
令和元年度(2019年度)	2,758
令和2年度(2020年度)	5,352
5ヵ年平均	4,625

### 3 有形固定資産減価償却率の推移

統一的な基準による地方公会計制度や、公営企業会計に基づく、有形固定資産の減価償却率の推移は以下のとおりです。

減価償却とは、建物や工作物の資産価値が、老朽化によりどれだけ低下しているかを測るものであり、機能性や安全性を示すものではありません。

また、有形固定資産のうち、物品については本計画の対象外のため除外しています。

固定資産種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業用資産					
建物 ※1	65.6%	66.6%	66.5%	65.7%	65.9%
工作物 ※2	23.6%	26.4%	29.7%	32.7%	33.8%
インフラ資産					
建物 ※3	69.7%	70.4%	67.4%	62.7%	64.1%
工作物 ※4	49.4%	51.2%	52.9%	54.2%	55.8%
公営企業会計 ※5					
上水道	42.1%	44.2%	46.0%	47.6%	49.1%

※1 庁舎、学校、町営住宅などの建物

※2 消防施設の消火栓、防火水槽など

※3 公園の公衆トイレなど

※4 道路・橋りょうなど

※5 公営企業会計のうち下水道事業については、令和2年度より固定資産台帳を整備したため、令和元年度以前の減価償却率は不明です。

## 4 将来の更新費用の見通し

将来の更新費用の算定にあたり、一般財団法人地域総合整備財団製作の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用しています。

### ◆一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」の概要

平成23年3月に総務省監修の下、財団法人自治総合センターが「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」を行い、全国公共団体の使用のために試算ソフトが作成されました。その試算ソフトを総務省協力の下、一般財団法人地域総合整備財団がさらに改良を加えたものです。

#### 【更新費用シミュレーション条件】

- 更新費用の推計額  
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。  
計算方法  
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。  
延べ床面積×更新単価
- 更新単価  
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価  
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数  
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。  
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修  
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差  
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの  
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの  
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。

- 耐用年数が超過しているもの  
今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間  
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
町営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

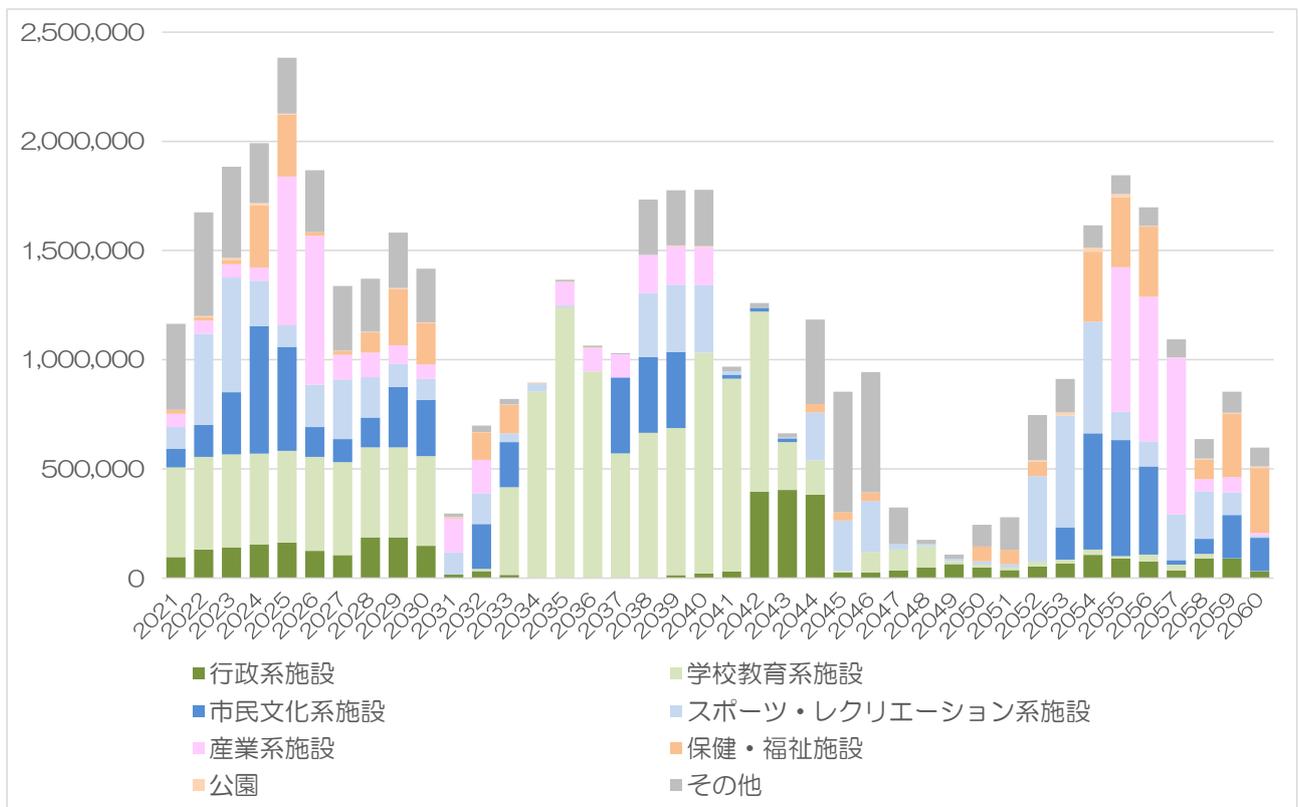
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡
上水道	60 年	100~923 千円/m
下水道	50 年	61~295 千円/m

(1) 建築系公共施設（町営住宅以外）の更新費用の試算結果

本町が所有する町営住宅以外のすべての建築系公共施設（令和3年3月現在）を大規模改修し、現状規模のまま建て替えることを条件に、「公共施設等更新費用試算ソフト」で試算した場合、今後40年間で451.3億円（年平均11.3億円）の更新費用がかかることが分かりました。実際の直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費をみると、年平均で約6.4億円であるため、今後、約1.8倍の費用がかかることが予想されます。

建築系公共施設（町営住宅以外）の更新費用

(単位：千円)



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

建築系公共施設（町営住宅以外）の直近5カ年の投資的経費

(単位：千円)

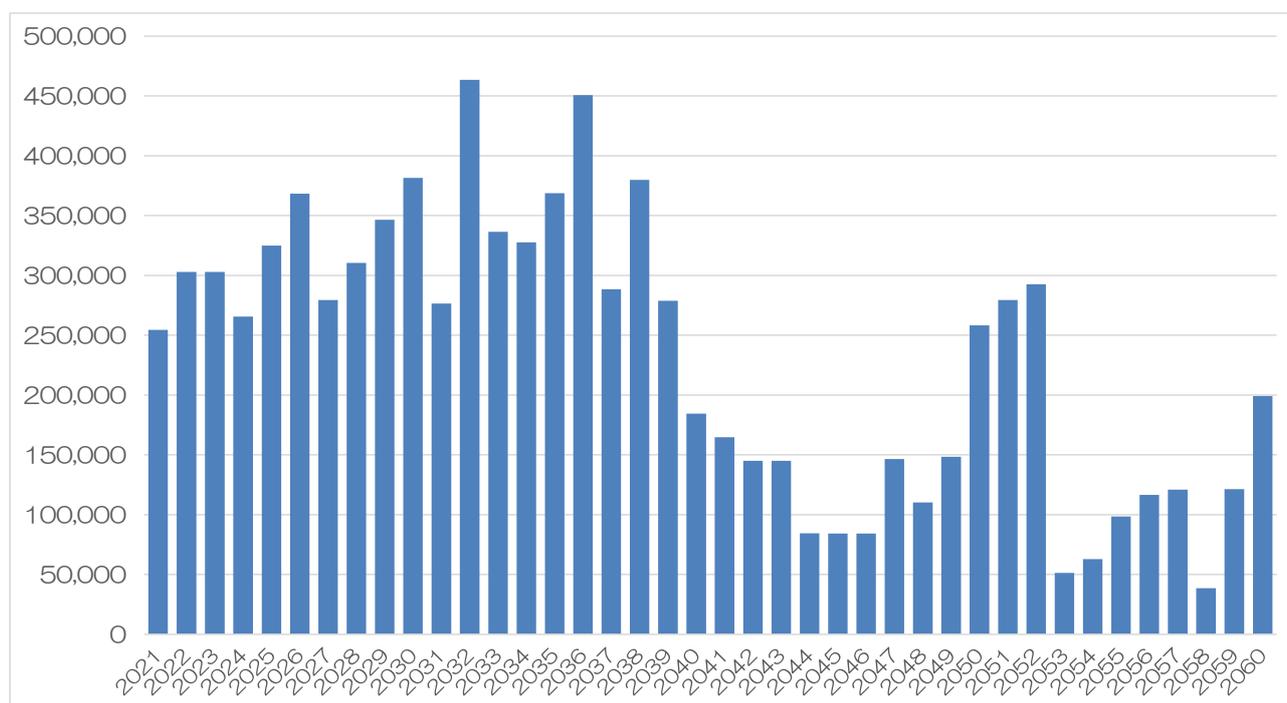
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	263,313	113,020	0	376,333
平成29年度(2017年度)	513,646	217,734	0	731,380
平成30年度(2018年度)	833,220	4,644	0	837,864
令和元年度(2019年度)	279,404	132,996	0	412,400
令和2年度(2020年度)	771,738	47,912	5,378	825,028
5カ年平均	532,264	103,261	1,076	636,601

(2) 町営住宅の更新費用の試算結果

本町が所有する町営住宅すべてを大規模改修し、現状規模のまま建て替えることを条件に試算した場合、今後10年間で31.4億円(年平均3.1億円)、40年間では92.4億円(年平均2.3億円)の更新費用がかかることが分かりました。実際の直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費をみると、年平均で約0.9億円であるため、約2.6倍の費用がかかることが予想されます。

町営住宅の更新費用

(単位:千円)



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

町営住宅の直近5カ年の投資的経費

(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	42,032	0	0	42,032
平成29年度(2017年度)	68,597	0	0	68,597
平成30年度(2018年度)	62,215	0	0	62,215
令和元年度(2019年度)	164,942	0	0	164,942
令和2年度(2020年度)	136,999	0	0	136,999
5カ年平均	94,957	0	0	94,957

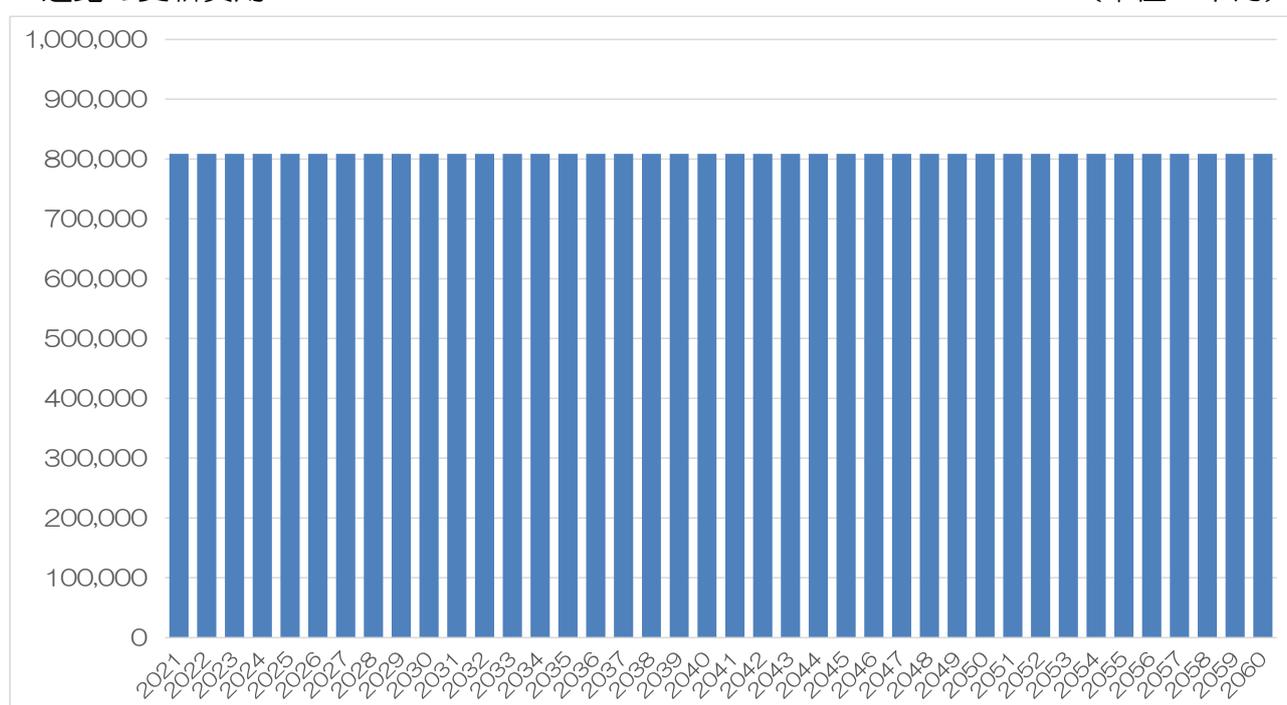
(3) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で323.5億円（年平均8.1億円）かかることが分かりました。実際の直近5カ年の道路にかかる投資的経費をみると、年平均で約1億円であるため、今後、約8倍の費用がかかることが予想されます。

道路の更新費用

(単位：千円)



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

道路の直近5カ年の投資的経費

(単位：千円)

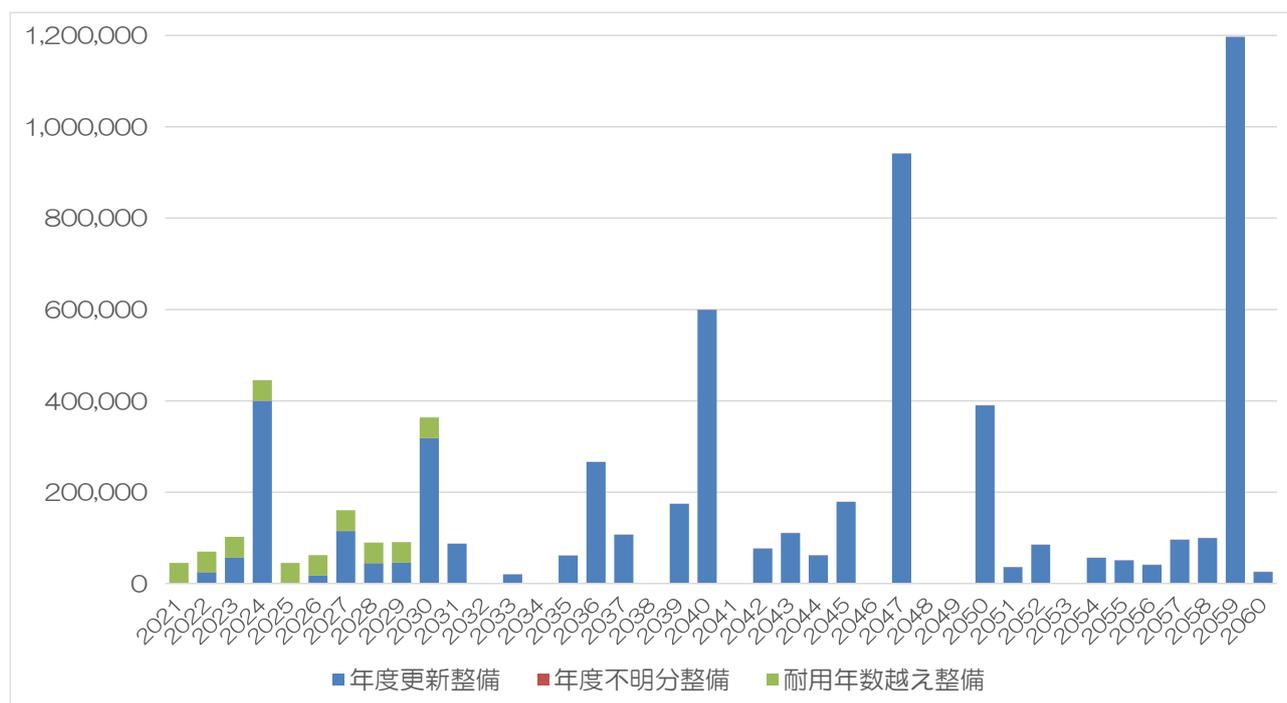
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	116,063	0	1,920	117,983
平成29年度(2017年度)	162,095	0	1,622	163,717
平成30年度(2018年度)	57,080	0	2,180	59,260
令和元年度(2019年度)	83,865	0	7,220	91,085
令和2年度(2020年度)	76,913	0	817	77,730
5カ年平均	99,203	0	2,752	101,955

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後10年間で14.7億円（年平均1.5億円）、40年間では62.4億円（年平均1.6億円）かかることが分かりました。実際の直近5カ年の橋りょうにかかる投資的経費をみると年平均で約0.5億円であるため、今後、約3倍の費用がかかることが予想されます。

橋りょうの更新費用

(単位:千円)



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

橋りょうの直近5カ年の投資的経費

(単位:千円)

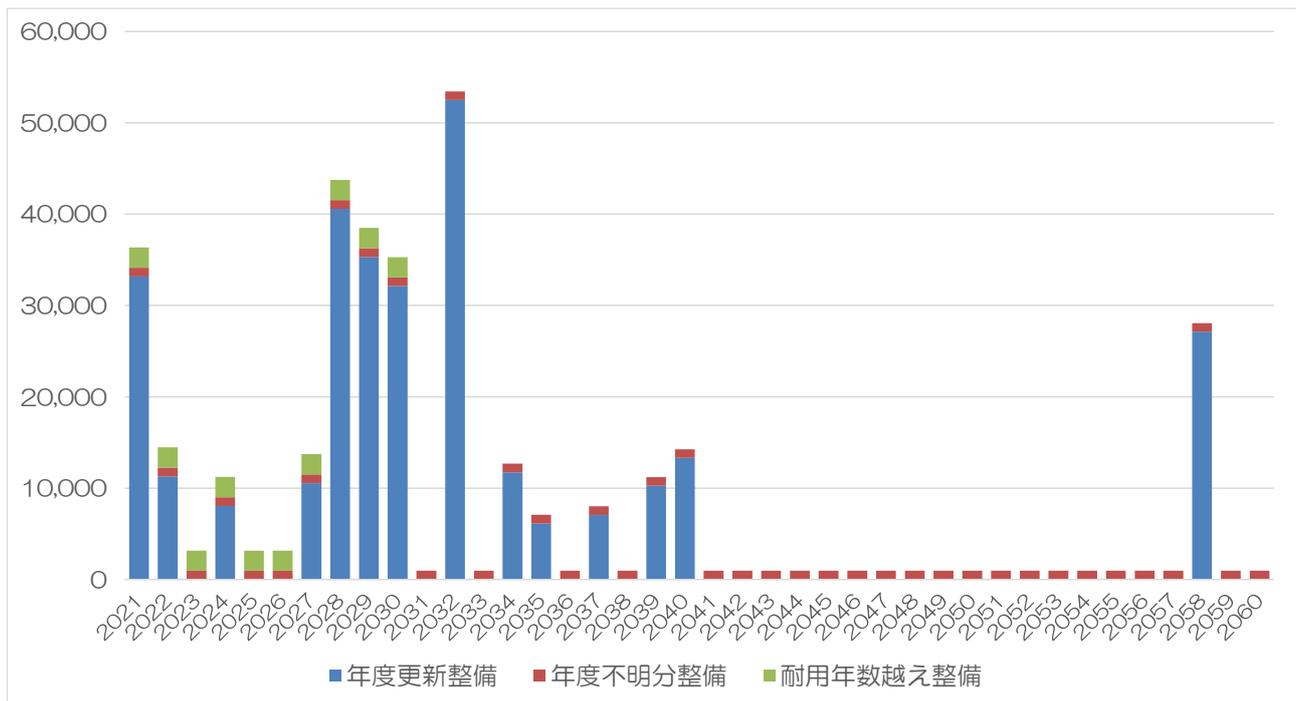
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	55,719	0	0	55,719
平成29年度(2017年度)	92,031	0	0	92,031
平成30年度(2018年度)	71,991	0	0	71,991
令和元年度(2019年度)	45,664	0	0	45,664
令和2年度(2020年度)	3,600	0	0	3,600
5カ年平均	53,801	0	0	53,801

3. 橋りょう（林道）

橋りょうのうち林道に属するものの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後10年間で2億円（年平均0.2億円）、40年間では3.6億円（年平均9百万円）かかることが分かりました。直近5カ年には橋りょう（林道）の投資的経費は発生しておらず、今後、新たな財政負担となることが予想されます。

橋りょう（林道）の更新費用

（単位：千円）



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

橋りょう（林道）の直近5カ年の投資的経費

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	0	0	0	0
平成29年度(2017年度)	0	0	0	0
平成30年度(2018年度)	0	0	0	0
令和元年度(2019年度)	0	0	0	0
令和2年度(2020年度)	0	0	0	0
5カ年平均	0	0	0	0

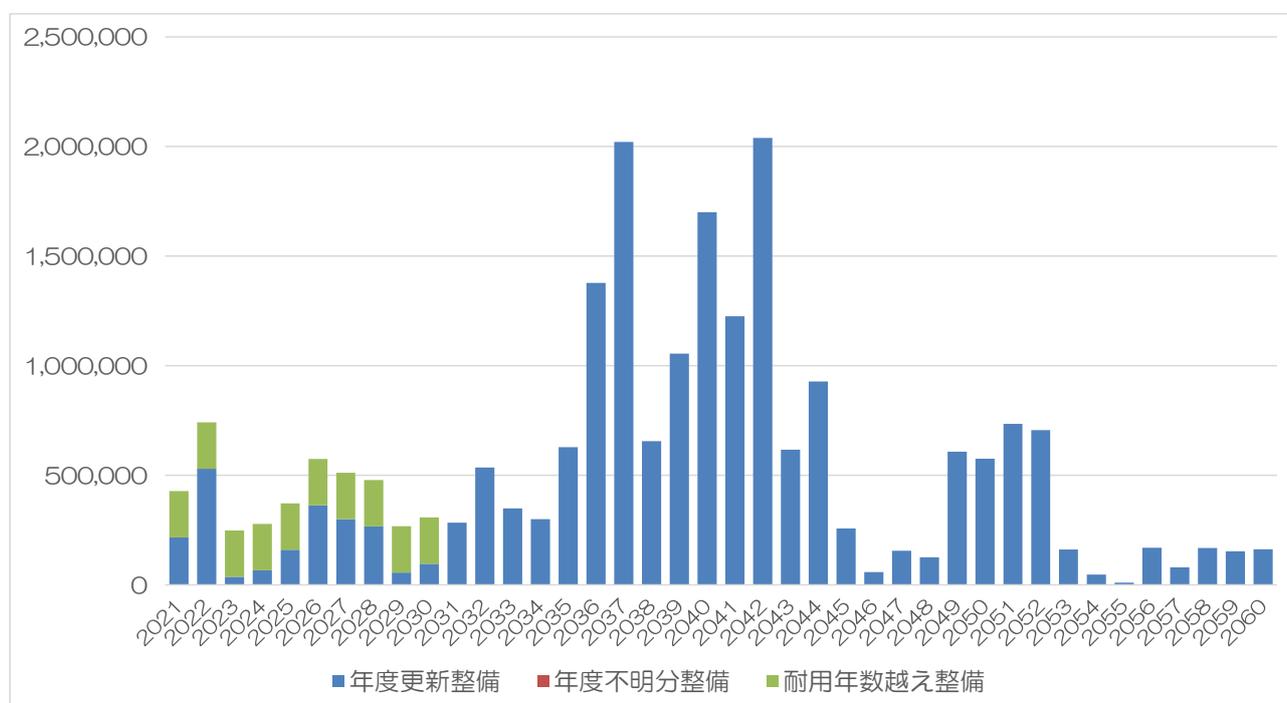
(4) 企業会計施設の更新費用の試算結果

上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後10年間で42億円（年平均4.2億円）、40年間では221億円（年平均5.5億円）かかることが分かりました。直近5カ年の上水道にかかる投資的経費をみると年平均で約0.8億円であるため、今後、約6.9倍の費用がかかることが予想されます。

上水道施設の更新費用

(単位：千円)



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

上水道施設の直近5カ年の投資的経費

(単位：千円)

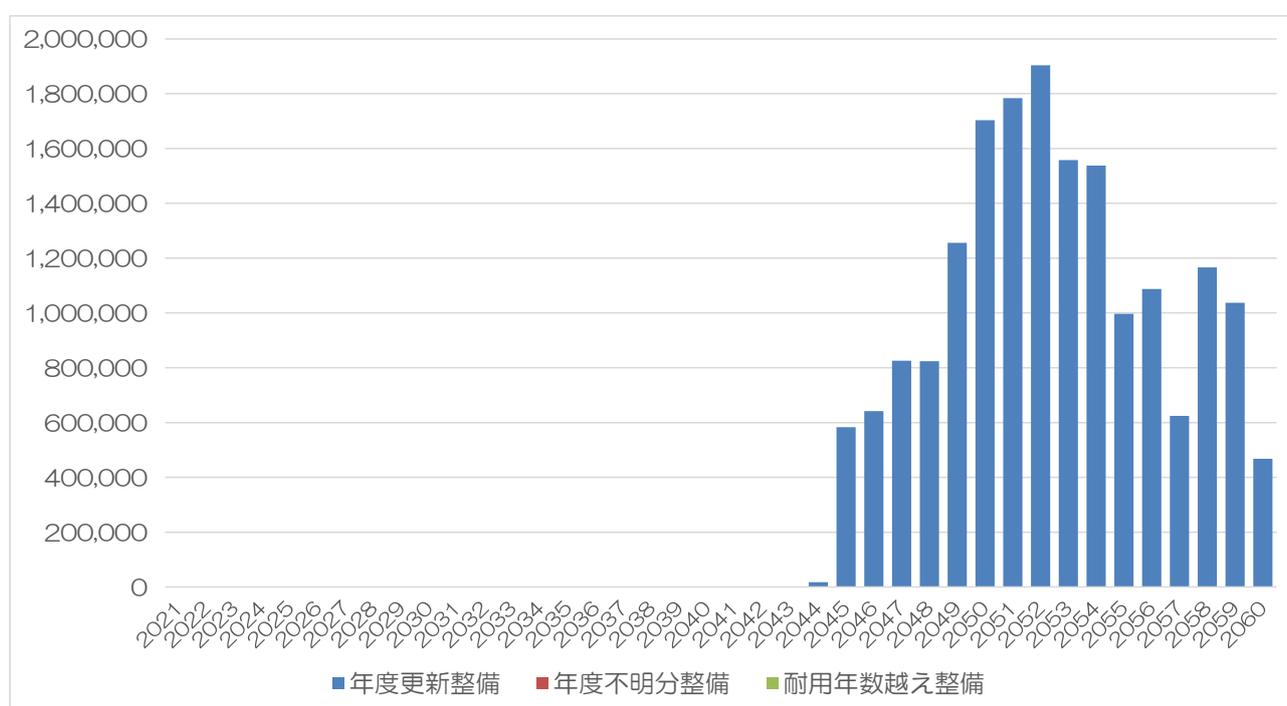
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	39,134	0	0	39,134
平成29年度(2017年度)	66,461	0	0	66,461
平成30年度(2018年度)	72,876	0	0	72,876
令和元年度(2019年度)	75,271	0	0	75,271
令和2年度(2020年度)	122,010	0	0	122,010
5カ年平均	75,150	0	0	75,150

下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、令和27年度（2045年度）頃から老朽施設の更新が発生し、今後40年間で約180億円（年平均4.5億円）かかることが分かりました。実際の直近5カ年の下水道にかかる投資的経費をみると、近年は大規模な更新や整備の延長はなく、年平均で約5百万円となっています。

下水道施設の更新費用

(単位：千円)



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

下水道施設の直近5カ年の投資的経費

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年度)	0	3,135	0	3,135
平成29年度(2017年度)	0	3,613	0	3,613
平成30年度(2018年度)	0	5,613	0	5,613
令和元年度(2019年度)	0	8,170	0	8,170
令和2年度(2020年度)	0	2,891	0	2,891
5カ年平均	0	4,684	0	4,684

(5) 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で1,334.4億円(年平均33.4億円)かかることが分かりました。

直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費は年平均約9.7億円ですので、毎年23.7億円不足することが予想されます。

公共施設とインフラ全体の投資的経費

(単位：千円)

	建築系		インフラ系			企業会計		合計
	町営住宅以外	町営住宅	道路	橋りょう	橋りょう (林道)	上水道	下水道	
更新費用 (40年間平均)	1,128,318	231,114	808,789	156,081	8,988	552,516	450,306	3,336,112
投資的経費 (直近5カ年平均)	636,601	94,957	101,955	53,801	0	75,150	4,684	967,148
<b>差額</b>	<b>491,717</b>	<b>136,157</b>	<b>706,834</b>	<b>102,280</b>	<b>8,988</b>	<b>477,366</b>	<b>445,622</b>	2,368,964

## 第3章

# 公共施設等総合管理計画の目的等

## 1 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化の中で、公共施設の整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設の多くが老朽化し、大規模改修や建替えが必要となっています。

本町においても、公共施設の老朽化が進行しており、限られた財源の中で、老朽化した公共施設等の建替えや改修にかかる費用をどのように捻出するか、少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化にいかに対応するかが課題となっています。

今後は、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となります。

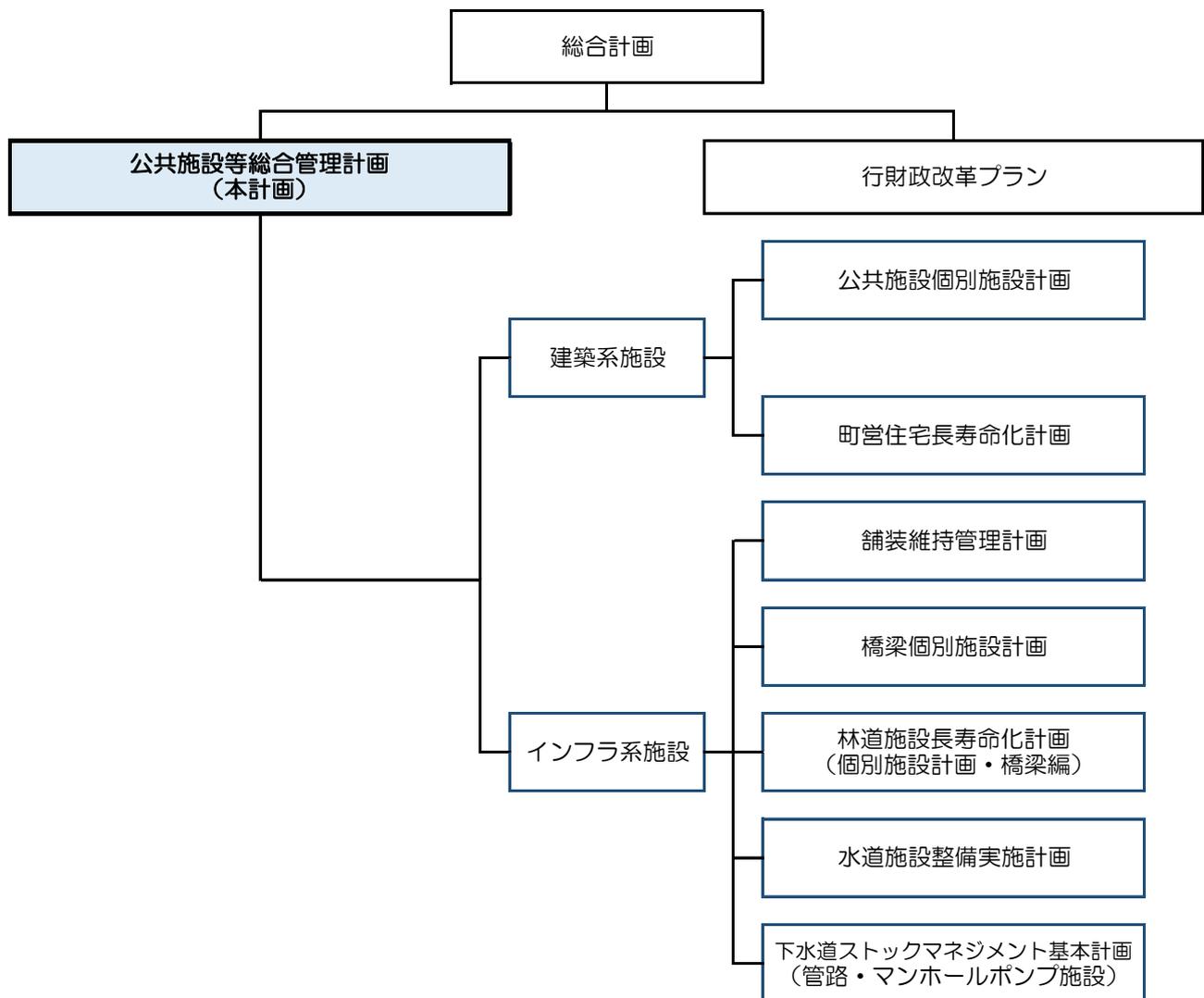
このような状況の下、国においては「インフラ長寿命化計画」を策定するとともに、地方に対しても、行動計画である公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

本町においても、次世代に負担を残さないため、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、今後の施設の維持管理について基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定することとします。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「あさぎり町総合計画」を下支えする計画であり、「あさぎり町行財政改革プラン」と連動して、各政策分野の中で公共施設面の取り組みに対して横断的な指針を提示するものです。

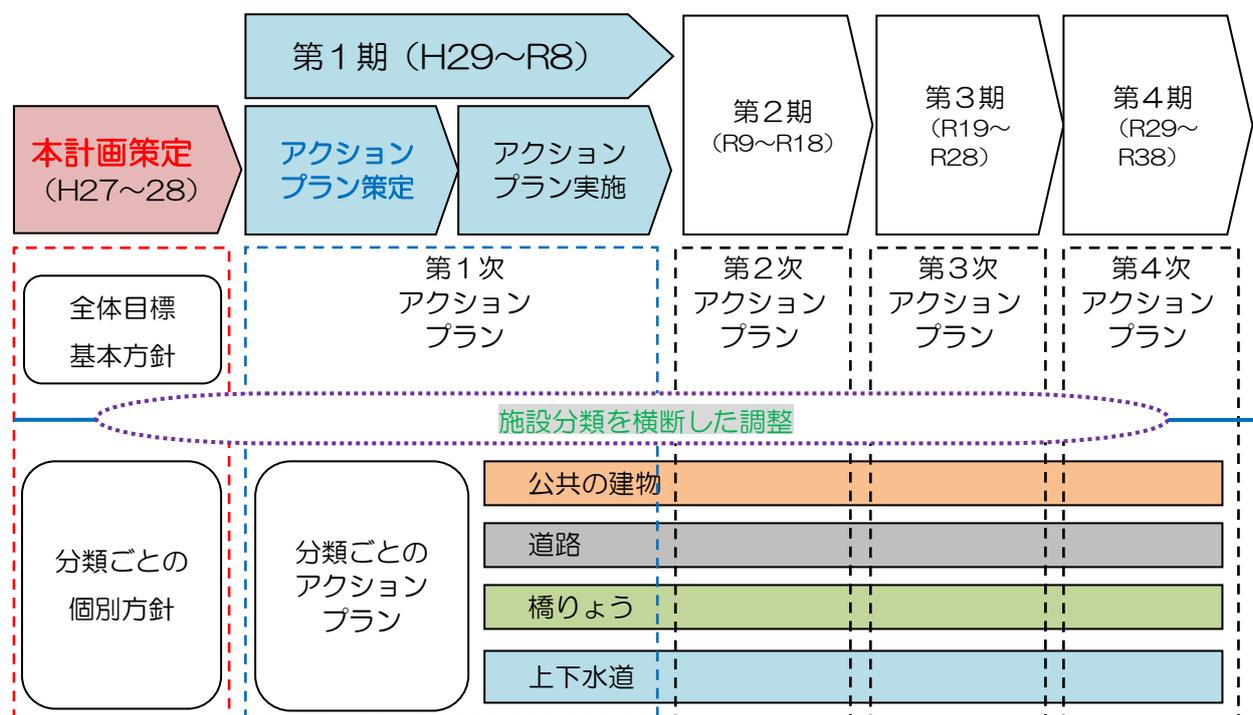
また、「公共施設個別施設計画」、「舗装維持管理計画」などの個別の実施計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性を図ることとします。



3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、策定や改訂、見直し時から40年間の将来推計に基づいています。

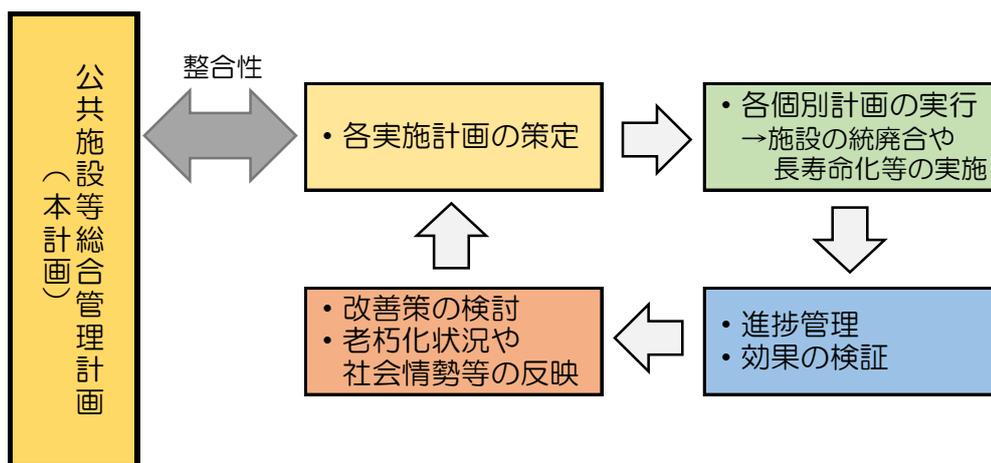
計画期間については、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とします。また、5年毎に見直しを行い、10年毎に必要な応じて計画の改訂を行います。



4 計画のPDCA サイクル

計画については、所管課等において進行管理・マネジメントを行います。10年間の期ごとにローリング<sup>1</sup>するとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行います。また、公共施設等の状況を毎年把握し、固定資産台帳管理システムを使用し、施設カルテを作成することで施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

個別の実施計画の策定や実行に当たっては、計画ごとに以下のようなPDCA サイクルにより効果や状況を検証することとし、新たな実施計画の策定や改訂を行う際は、本計画との整合性を図ります。また、各実施計画の進捗状況を基に、本計画全体の評価を行い、その結果をローリングに反映させることとします。

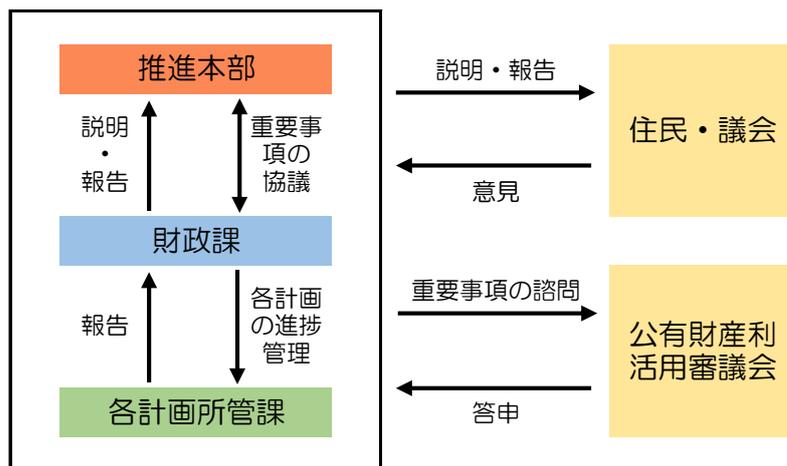


<sup>1</sup> 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な推進本部を設置します。

財政課にて、各実施計画の計画所管課と連携し、全体的な進捗管理を行います。



また、以下の内容についても取り組むこととします。

① 財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。

② 町民・議会との協働

町民・議会と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、ホームページ等で町民に公表し、意見を反映できるよう積極的に取り組みます。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組めるよう、職員への啓発を推進します。

## 第4章

# 公共施設等の管理に関する基本方針

## 1 公共施設における現状と課題

### (1) 施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が58.5%を占め、昭和56年(1981年)の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の43.4%を占めています。今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、学校教育施設の建設が昭和48年(1973年)から昭和57年(1982年)の10年間に集中していることや、平成15年(2003年)の合併前にも様々な用途の施設が集中的に建設されているため、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

### (2) 財源の不足

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で1,334.4億円(年平均33.4億円)かかることが分かりました。過去5年の投資的経費と比較した場合、毎年23.7億円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化(適正量、適正配置)を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

### (3) 町民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口も増加していますが、今後は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する町民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

## 2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下の全体目標を設定します。建築系施設とインフラ系施設に大別し、建築系施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

### 建築系公共施設

#### (1) 必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証します。

#### (2) 機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）や、バリアフリー・ユニバーサルデザインについて検討します。

#### (3) 公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行います。

#### (4) 新規整備は必要最小限に抑える

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控えます。
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討します。

#### (5) 施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化します。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討します。

### (6) 施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

### (7) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP<sup>2</sup>/PFI<sup>3</sup>など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

### (8) 更新費用を圧縮する

- 公共施設等の更新費用推計結果により、今後40年間で年平均33.4億円の更新費用が発生する結果が出ています。上記(1)～(7)の取組みを実施し、更新費用を圧縮するとともに、更新・改修等の財政投資を計画的に行います。投資を行う際には、町にとって有利な財源確保を積極的行います。

## インフラ系公共施設

### (1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- 現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

### (2) ライフサイクルコストを縮減する

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

<sup>2</sup> PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取り組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

<sup>3</sup> PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

### 3 公共施設等の維持管理方針

#### (1) 点検・診断等の実施方針

- 建物を安全で快適な状態ですべて使っていくために、総合的な管理運営や、定期的な保守・点検を行います。
- 個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものは、そのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に点検を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取り組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- 更新・改修については、「(6) 統合や廃止の推進方針」と整合性を図り実施します。

#### (3) 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

#### (4) 耐震化の実施方針

- 公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であるとともに、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。また、計画の対象にない、旧耐震基準の施設で今後も使用し続ける公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるような施設の長寿命化に取り組めます。
- 大規模改修や長寿命化改修を計画的に実施し、本町が定める目標耐用年数までの使用を目指します。

### (6) 統合や廃止の推進方針

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や町民に状況を十分に説明した上で、廃止・解体を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 町民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途変更することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。
- 将来にわたり使用する予定のない施設については、施設維持管理費や将来の解体費などを総合的に勘案し、行政区等への無償譲渡や土地付き譲渡など、前例にとられない柔軟な発想で廃止方法を検討します。
- 町営住宅以外の建築系施設については、「施設健全度」と「コストパフォーマンス度」の2つの視点から評価する『定量性評価』と、「サービス適正化」と「施設適正化」の2つの視点から評価する『定性的評価』から総合的に評価し、さらに各施設の状況等を勘案して施設の方向性を検討します。
- 町営住宅については、需要の見通しに基づき将来のストック量を推計し、施設の方向性を検討します。

### (7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の維持・補修・更新等にあたっては、高齢者や障がいを持った方などに配慮し、段差や狭い通路等を解消することで、誰もが円滑に利用できる建築物の整備を図ります。

### (8) インフラ系公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、上下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- 維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- 定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- 点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

## 4 過去に行った対策の実績

公共施設等の適正な管理のために、これまでに本町が行った主な対策は以下の通りです。

施設分類	過去に行った対策の実績
建築系公共施設 (町営住宅以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターの統合（平成17年度）</li> <li>中学校の統合（平成24年度）</li> <li>公立保育所の民営化（平成28年度）</li> <li>温泉施設の統合（平成30年度～令和2年度）</li> <li>あさぎり町公共施設個別施設計画の策定（令和2年度）</li> </ul>
町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>あさぎり町町営住宅長寿命化計画の策定（平成25年度、令和2年度改定）</li> </ul>
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>あさぎり町舗装維持管理計画の策定（平成27年度）</li> </ul>
橋りょう (道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>あさぎり町橋梁個別施設計画の策定（平成30年度）</li> </ul>
橋りょう (林道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>あさぎり町林道施設長寿命化計画（個別施設計画・橋梁編）の策定（令和元年度）</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>上地区配水管布設替工事（平成24～25年度）</li> <li>あさぎり町水道施設整備実施計画の策定（平成26年度、令和2年度改定）</li> <li>免田地区配水管布設替工事（平成27年度～）</li> <li>須恵地区水道施設再編整備事業（令和3年度～）</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路の整備の完了（平成27年度）</li> <li>あさぎり町下水道ストックマネジメント基本計画（管路・マンホールポンプ施設）の策定（平成30年度）</li> </ul>

## 5 地方公会計（固定資産台帳）の活用について

本町では、平成28年度（2016年度）決算より、統一的な基準による地方公会計制度に基づく、財務書類や固定資産台帳の作成・公開を行っています。

これにより、従来の官庁会計では把握できなかった、資産の減価償却の状況などが把握できることとなりました。

今後は、これらの情報を蓄積し、公共施設等のマネジメントに活用していきます。

## 第5章

# 施設類型ごとの基本方針

## I. 建築系公共施設（町営住宅以外）

### 維持管理の基本方針

町営住宅以外の建築系公共施設については、令和3年3月に「あさぎり町公共施設個別施設計画」を策定しました。

以下のような方針をもとに各施設の方向性を定めており、本書では施設類型ごとの主な方向性を説明します。

#### （1）施設の長寿命化に関する基本的な考え方

鉄筋コンクリート造施設の目標耐用年数を、80年に設定します。

予防保全の考え方から、建築から約20年後に機能の回復を目的にした大規模改修を実施し、目標耐用年数の中間年の建築後約40年目に新築時の整備水準を上回る長寿命化改修を行います。その後、約20年で再び大規模改修を行い、目標耐用年数までの使用を目指します。

旧耐震基準の建築物は、原則として長寿命化しないこととしますが、今後も継続使用する建築物については、耐震診断を実施したうえで判断します。

#### （2）保全優先度に関する基本的な考え方

施設健全度と施設重要度の2軸にコストパフォーマンス度を加え、保全優先度を判定し、優先度の高い施設から整備を実施します。

#### （3）再配置に関する基本的な考え方

5か町村の合併により、機能が重複した施設や空き施設が存在することから、不要な施設は譲渡や解体を進めます。

また、施設の統合や複合化による多機能化を促進します。

### 1. 行政系施設

庁舎等は、本庁舎のほかに4支所と議会議場があり、支所は他の施設との複合施設となっています。

このうち、議会議場については、旧耐震基準であり、建築から50年以上が経過しています。

消防施設は、消防団活動の拠点となるもので、消防団により管理されており、その大半が旧町村時代から引き継いだものです。

施設類型	施設数	基本方針
庁舎等	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も使用する施設は、長寿命化を図ります。</li> <li>各支所は、本庁舎への集約を検討します。</li> <li>庁舎機能や議会議場に加え、防災拠点機能も備えた第2庁舎を整備します。</li> </ul>
消防施設	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動単位を上回る施設を抱えていることから、施設の集約を推進します。</li> </ul>

### 2. 学校教育系施設

学校は、5つの小学校と1つの中学校があります。

いずれも新耐震基準に適合していますが、老朽化により大規模改修や建替えの必要性が高まる一方、生徒数は減少しています。

その他教育施設として、学校給食センターがあります。

施設類型	施設数	基本方針
学校	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校は、適正規模及び適正配置について審議を行い、審議中は、児童の安全性を担保するために適正な管理を行います。</li> <li>中学校は、長寿命化を図ります。</li> </ul>
その他教育施設	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センターは、長寿命化を図ります。</li> </ul>

### 3. 市民文化系施設

町が所有する集会施設は16施設存在します。このうち、上校区公民館は議会議場との複合施設です。

文化施設は、須恵文化ホールとせきれい館があり、いずれも役場支所を併設しています。

施設類型	施設数	基本方針
集会施設	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も使用する施設は、長寿命化を図ります。</li> <li>図書館機能の統合に向けて検討します。</li> <li>町が所有する公民分館は、行政区への譲渡を進めます。</li> <li>未利用施設の廃止（解体）を推進します。</li> </ul>
文化施設	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も使用する施設は、長寿命化を図ります。</li> </ul>

### 4. スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設は、合併により多数の施設を有しています。

避難所として指定されている施設もあり、防災面でも重要な施設です。

レクリエーション施設・観光施設は、キャンプ場、おかどめ幸福駅、農産加工センターがあり、すべての施設で指定管理制度を導入しています。

施設類型	施設数	基本方針
スポーツ施設	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に指定されている施設については、当面は現状を維持しますが、利用状況等により方向性を検討します。</li> <li>未利用施設の譲渡や廃止を推進します。</li> </ul>
レクリエーション施設・観光施設	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き指定管理制度を活用します。</li> <li>施設の状況により、民間への譲渡等を検討します。</li> </ul>

### 5. 産業系施設

産業系施設は、すべて農業系の施設です。

このうち、畜産センターは旧町村の施設を引き継ぎましたが、老朽化により、現在利用されているのは一部の施設のみです。

また、農村女性の家についても、老朽化が進行しています。

施設類型	施設数	基本方針
産業系施設	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の状況に応じて、譲渡や廃止（解体）を推進します。</li> <li>用途が重複する施設の集約を推進します。</li> </ul>

### 6. 保健・福祉施設

高齢福祉施設は、令和元年度の高山荘解体により白寿荘のみとなっています。

保健施設には、4つの保健センターが含まれますが、ほぼすべての機能が免田保健センターに集約されています。

その他の社会福祉施設のうち、ヘルシーランドとふれあい福祉センターについては、いずれも令和2年度までに大規模改修が完了しています。

施設類型	施設数	基本方針
高齢福祉施設	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>白寿荘は、今後も施設を維持しますが、修繕が困難となった段階で廃止（解体）します。</li> </ul>
保健施設	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途が重複する施設の集約を推進します。</li> </ul>
その他社会福祉施設	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も使用する施設は、長寿命化を図ります。</li> <li>指定管理制度を活用するほか、一部施設の民間譲渡などの検討を行います。</li> </ul>

## 7. 公園

公園施設のうち、管理棟や公衆トイレ等の建築物を公共施設個別施設計画により管理しています。

公園利用者や近隣住民に幅広く利用されています。

施設類型	施設数	基本方針
公園	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公園のトイレ等は、修繕が困難となった段階で廃止（解体）や規模縮小を検討します。</li> </ul>

## 8. その他

その他の施設には、公衆トイレや教職員住宅等が含まれますが、現在は旧庁舎・学校等が多くを占めています。

旧庁舎・学校の多くは、旧耐震基準であるとともに老朽化も進んでおり、長期間未利用の施設もあります。

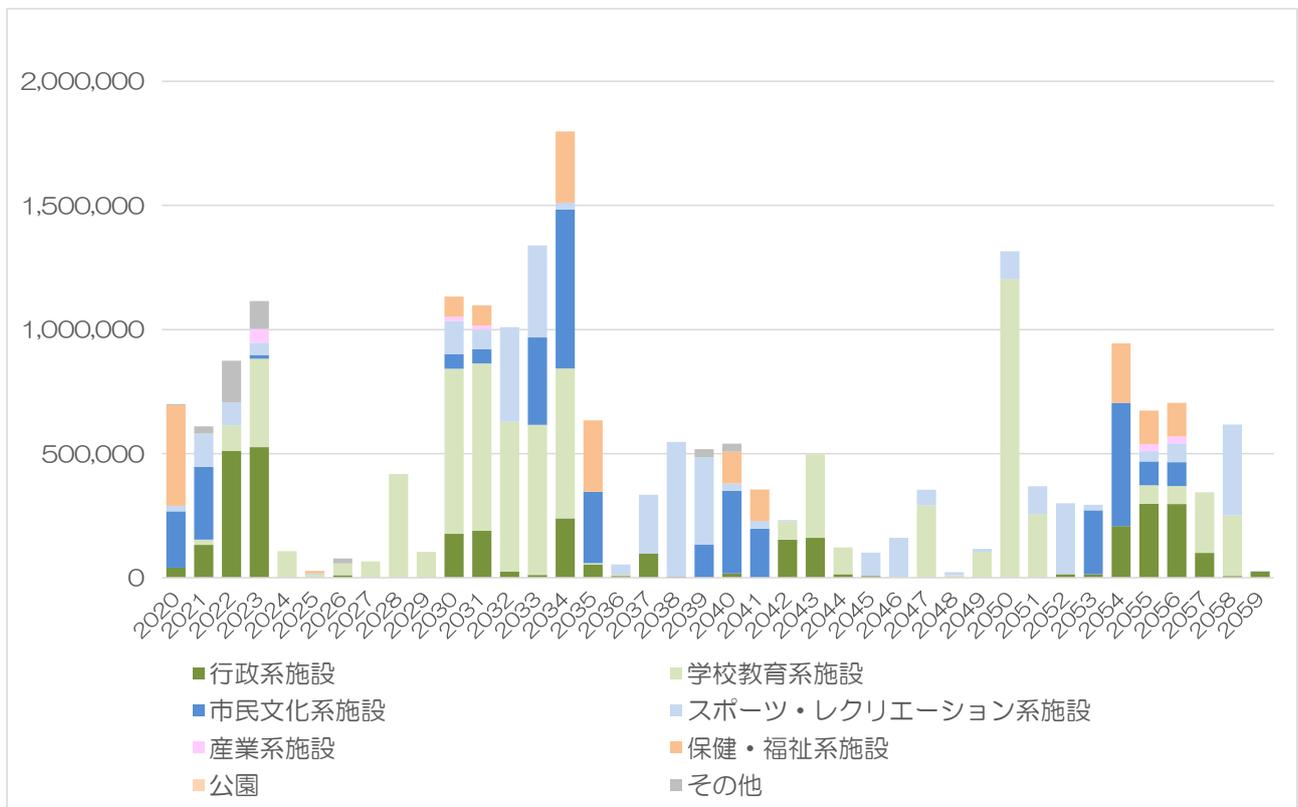
施設類型	施設数	基本方針
その他	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準の施設の廃止（解体）を推進します。</li> <li>新耐震基準の施設のうち、未利用施設や民間貸付中の施設については、譲渡を推進します。</li> </ul>

長寿命化対策の見込みと効果

現在の施設を単純更新した場合、今後40年間で年平均約11.3億円が必要となります（22ページ）。

「あさぎり町公共施設個別施設計画」に則り、施設の長寿命化や適正配置を図り、同計画第2期以降も長寿命化を推進すると仮定した場合、今後40年間の年平均の必要額は約5.2億円となり、年平均約6.1億円の縮減を見込んでいます。

(千円)



なお、「あさぎり町公共施設個別施設計画」第1期（令和3～8年度）中の総事業費として約36億円を予定していますが、その内訳は以下の通りです。

(千円)

	整備費計	(財源内訳)				
		国庫補助金	県補助金	起債	一般財源	その他
令和2年度	662,756	4,000	0	622,400	36,356	0
令和3年度	721,322	0	0	673,100	48,222	0
令和4年度	858,331	0	0	814,600	0	43,731
令和5年度	1,095,488	0	0	1,009,700	0	85,788
令和6年度	135,374	0	0	124,600	0	10,774
令和7年度	47,253	0	0	30,200	0	17,053
令和8年度	78,227	0	0	61,700	0	16,527

## Ⅱ. 町営住宅

### 維持管理の基本方針

町営住宅については、平成25年度に「あさぎり町町営住宅長寿命化計画」を策定し、令和3年3月に現行計画に改定しました。

定期的な点検を実施し、その結果を踏まえた予防保全的な維持管理を行なうほか、施設の耐久性向上を図ることで、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を目指します。

また、点検結果や修繕履歴を住棟単位で管理します。

### 長寿命化対策の見込みと効果

現在の施設を単純更新した場合、今後10年間で年平均約3.1億円が必要となります(23ページ)。

「あさぎり町町営住宅長寿命化計画」に則り、各施設の方向性を状況に応じて、改善、建替え、用途廃止等に分類し、適正規模での管理を推進した場合、今後10年間の年平均の必要額は約1.2億円となり、年平均約1.9億円の縮減を見込んでいます。

(千円)

	整備費計	(財源内訳)				
		国庫補助金	県補助金	起債	一般財源	その他
令和3年度	74,877	4,327	0	0	73,550	0
令和4年度	119,500	13,500	0	0	106,000	0
令和5年度	78,000	22,500	0	0	55,500	0
令和6年度	153,000	45,000	0	0	108,000	0
令和7年度	168,000	69,750	0	0	98,250	0
令和8年度	148,000	56,250	0	0	91,750	0
令和9年度	163,000	67,500	0	0	95,500	0
令和10年度	125,000	45,000	0	0	80,000	0
令和11年度	136,000	54,000	0	0	82,000	0
令和12年度	26,000	8,100	0	0	17,900	0
一年度あたり平均	119,138	38,593	0	0	80,845	0

Ⅲ. 土木系公共施設

1. 道路

維持管理の基本方針

道路については、平成28年3月に「あさぎり町舗装維持管理計画」を策定し、道路舗装の維持管理業務を長期的視点により捉え、サービス水準を維持しながら、コストの最小化を図り、効率的な維持管理を行うこととしています。

以下「あさぎり町舗装維持管理計画」を引用要約

- 原則として、1級2級路線を中心に舗装補修を実施し、その他路線は日常メンテナンスや局所的対応等を実施し、補修予算に余剰が生じた際に、その他路線を大規模に補修します。
- 20m毎に分析した補修計画をベースとし、5か年の短期補修計画にて要補修箇所として抽出された区間の優先順位に応じて補修を実施していきます。
- 路面の損傷状態や補修履歴情報、町民からの要望対応履歴等を継続的にデータ管理していきます。
- 予防保全等の効率的な補修方法を継続的に検討していきます。

長寿命化対策の見込みと効果

現在の施設を単純更新した場合、今後10年間で年平均約8.1億円が必要となります(24ページ)。

「あさぎり町舗装維持管理計画」に則り、舗装の健全度に応じた効率的な維持管理を行った場合、今後10年間の年平均の必要額は約2.2億円となり、年平均約5.9億円の縮減を見込んでいます。

(千円)

	整備費計	(財源内訳)				
		国庫補助金	県補助金	起債	一般財源	その他
令和3年度	382,956	135,624	0	218,600	28,732	0
令和4年度	352,300	157,295	0	161,250	33,755	0
令和5年度	344,600	121,038	0	195,700	27,862	0
令和6年度	221,000	105,051	0	0	115,949	0
令和7年度	170,000	81,659	0	0	88,341	0
令和8年度	160,000	75,334	0	0	84,666	0
令和9年度	150,000	70,931	0	0	79,069	0
令和10年度	140,000	64,696	0	0	75,304	0
令和11年度	140,000	64,696	0	0	75,304	0
令和12年度	115,000	49,517	0	0	65,483	0
一年度あたり平均	217,586	92,584	0	57,555	67,447	0

## 2. 橋りょう

### 維持管理の基本方針

橋りょうについては、平成30年4月に「あさぎり町橋梁個別施設計画」を策定しました。

同計画に基づき定期点検を実施し、健全度に応じた優先順位により対策を行うことで、適切な管理水準を確保することとしています。

### 長寿命化対策の見込みと効果

現在の施設を単純更新した場合、今後10年間で年平均約1.5億円が必要となります(25ページ)。

「あさぎり町橋梁個別施設計画」に則り、橋梁の健全度に応じた適正な改修・補修による長寿命化を図った場合、今後10年間の年平均の必要額は約0.4億円となり、年平均約1.1億円の縮減を見込んでいます。

(千円)

	整備費計	(財源内訳)				
		国庫補助金	県補助金	起債	一般財源	その他
令和3年度	48,000	30,207	0	12,850	4,943	0
令和4年度	39,500	22,770	0	15,600	1,130	0
令和5年度	77,000	48,069	0	15,000	13,931	0
令和6年度	55,000	32,889	0	0	22,111	0
令和7年度	28,000	15,178	0	0	12,822	0
令和8年度	18,000	10,119	0	0	7,881	0
令和9年度	18,000	10,119	0	0	7,881	0
令和10年度	53,000	32,256	0	0	20,744	0
令和11年度	53,000	32,256	0	0	20,744	0
令和12年度	18,000	10,119	0	0	7,881	0
一年度あたり平均	40,750	24,398	0	4,345	12,007	0

### 3. 農道・林道

#### 維持管理の基本方針

農道・林道については、過去に実施された路面性状調査や補修履歴及び要望等の資料を用いて、道路舗装の劣化度合いを評価し、道路舗装の維持管理業務を長期的視点により捉え、サービス水準の維持と維持管理コストの最小化、舗装の維持管理を効率的に行っていきます。

### 4. 橋りょう（林道）

#### 維持管理の基本方針

橋りょうのうち林道に属するものについては、令和2年3月に「あさぎり町林道施設長寿命化計画（個別施設計画・橋梁編）」を策定しました。

予防保全型維持管理の考え方により、計画的な点検・補修・架替等を行い、維持管理費用の縮減と平準化を図ることとしています。

#### 長寿命化対策の見込みと効果

「あさぎり町林道施設長寿命化計画（個別施設計画・橋梁編）」に則り、橋りょうの健全度に応じた適正な改修・補修による長寿命化を図った場合、現在の計画期間中（令和6年度まで）の整備費の見込みは以下の通りです。

令和7年度以降については、令和6年度に実施予定の橋りょう点検の結果に基づき、新たな実施計画を策定する予定です。

（千円）

	整備費計	（財源内訳）				
		国庫補助金	県補助金	起債	一般財源	その他
令和3年度	0	0	0	0	0	0
令和4年度	13,970	4,330	1,257	8,300	83	0
令和5年度	14,250	4,417	1,282	8,500	51	0
令和6年度	11,200	5,600	0	0	5,600	0
一年度あたり平均	9,855	3,587	635	4,200	1,434	0

IV. 企業会計施設

1. 上水道施設

維持管理の基本方針

上水道については、平成26年度に「あさぎり町水道施設整備実施計画」を策定し、令和2年3月に現行計画に改定しました。

水道施設を再編し、水源の状況が悪化している地区に免田地区から送水を行うための新たな整備を行う一方、老朽化した免田地区の配水管の更新を行うこととしています。

長寿命化対策の見込みと効果

現在の施設を単純更新した場合、今後10年間で年平均約4.2億円が必要となります(27ページ)。

「あさぎり町水道施設整備実施計画」に則り、水道施設の再編を行った場合、免田地区から他地区への送水施設を新たに整備することになりますが、それに伴い廃止となる施設の更新費用を削減すること等により、今後10年間の年平均の整備を約2.6億円まで縮減させる見込みです。

(千円)

	整備費計	(財源内訳)				
		国庫補助金	県補助金	起債	水道料金	一般会計繰入金等
令和3年度	173,348	31,967	0	125,700	567	15,114
令和4年度	330,375	36,413	0	254,700	6,000	33,262
令和5年度	391,080	44,515	0	297,700	6,000	42,865
令和6年度	354,612	22,135	0	301,000	6,000	25,477
令和7年度	384,008	77,224	0	289,900	6,000	10,884
令和8年度	191,500	11,965	0	170,600	6,000	2,935
令和9年度	281,000	4,000	0	269,600	6,000	1,400
令和10年度	265,600	0	0	258,200	6,000	1,400
令和11年度	122,400	0	0	115,000	6,000	1,400
令和12年度	122,400	0	0	115,000	6,000	1,400
一年度あたり平均	261,632	22,822	0	219,740	5,457	13,614

## 2. 下水道施設

### 維持管理の基本方針

下水道については、平成30年9月に「あさぎり町下水道ストックマネジメント基本計画（管路・マンホールポンプ施設）」を策定しました。

下水道施設は、平成5年から整備が始まった比較的新しい施設のため、現時点では大きな修繕等は発生していませんが、人口減に伴い使用料収入も減少すると推測されており、限られた予算の中で将来的な更新に対応するため、施設管理の最適化を図ることとしています。

### 長寿命化対策の見込みと効果

現時点では下水道施設は耐用年数を超過しておらず、更新が本格化するのとは令和27年度（2045年度）以降の見込みです（28ページ）。

また、施設の延長も完了している状況です。

このため、当面は大規模な整備は発生しませんが、「あさぎり町下水道ストックマネジメント基本計画（管路・マンホールポンプ施設）」に則り、施設の長寿命化を図り将来的な更新費用を縮減するため、今後10年間で年平均約7千万円の整備を実施します。

（千円）

	整備費計	（財源内訳）				
		国庫補助金	県補助金	起債	下水道使用料	一般会計繰入金
令和3年度	37,500	11,888	0	10,200	11,770	3,642
令和4年度	35,014	5,000	0	12,000	1,964	16,050
令和5年度	88,575	13,250	0	36,300	2,025	37,000
令和6年度	96,101	13,250	0	45,900	1,951	35,000
令和7年度	90,733	13,250	0	40,500	1,983	35,000
令和8年度	87,134	13,250	0	50,900	1,984	21,000
令和9年度	62,735	13,250	0	40,500	1,985	7,000
令和10年度	62,736	13,250	0	40,500	1,986	7,000
令和11年度	62,738	13,250	0	40,500	1,988	7,000
令和12年度	62,739	13,250	0	40,500	1,989	7,000
一年度あたり平均	68,601	12,289	0	35,780	2,963	17,569



# あさぎり町公共施設等総合管理計画

令和4年3月 発行

編集：あさぎり町財政課

〒868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199

TEL 0966-45-7228 FAX 0966-45-3667

URL <https://www.town.asagiri.lg.jp/>